

1人につき最大100万円！ 若者の海外挑戦費用を補助します！

中学生から大学生までの若い時期の海外への挑戦を後押しするため、東浦町在住の若者が、自らが考えた海外挑戦プランや民間団体・学校等が実施する海外留学プログラム等への参加に発生する費用を、1人につき最大100万円補助します。

なお、本事業は、ふるさと納税の新たな使い道である「子どものチャレンジを応援するための事業」により集まった寄付金を活用して実施するものです。

●内容

2026年6月1日（月曜日）以後に出国し、2027年2月28日（日曜日）までに帰国する10日以上6ヶ月以内の海外渡航（「自らが考えた海外挑戦プラン」「海外留学プログラムへの参加」「海外研修への参加」のいずれか）で発生する実負担額のうち、10名程度を上限に1人最大100万円補助します。

●対象

主に次の要件を満たす東浦町在住の方または町外在住で2026年度現在愛知県立東浦高等学校に在学の方

①2004年（平成16年）4月2日～2014年（平成26年）4月1日生まれの学生又は社会人

②帰国後、10分程度の報告が可能な報告書（作文、PowerPointによるスライド資料）を作成し、町が指定した日時に実施する帰国者報告会に参加できる方

③渡航者本人の氏名、顔写真を含む渡航に関する情報の各種報道機関への提供及び町ホームページ、町公式Youtubeチャンネル等への掲載に同意いただける方など

※なお、本事業については、令和8年度予算成立前に募集を開始するため、予算の審議状況によっては、今後実施内容に変更が生じる可能性があります。

●応募方法

2026年3月11日（水曜日）～2026年4月11日（土曜日）に必要書類をメールで教育課へ提出

■問い合わせ

東浦町教育課 ☎ 0562-83-3111（内線176） 担当：水野